

平成26年10月23日

原子力規制委員会 原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長
荒木 真一 殿

東芝
研究

原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

原子力事業者防災業務計画に変更があり、別添のとおり読み替えて運用させていただきます
ので、ご連絡致します。

別添 新旧比較表

以上

別添

新旧比較表（原子力事業者防災業務計画の読み替えについて） 平成26年10月14日

別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報箇所

旧	新（読み替え）	備考
内閣府（ <u>原子力災害対策担当室</u> ） （通報先： <u>原子力防災政策課事故 対処室</u> と同じ）	内閣府（ <u>内閣総理大臣</u> ） （通報先： <u>原子力災害対策・核物質 防護課</u> と同じ）	原子力防災体制の 充実・強化に伴う 組織見直し
内閣官房（ <u>内閣情報調査室</u> ） 内閣情報集約センター	内閣官房（ <u>内閣情報集約センター</u> ）	
内閣官房（ <u>安全保障・危機管理担 当</u> ） 内閣官房副長官補	内閣官房（ <u>内閣官房副長官補（事 態対処・危機管理担当）付</u> ）	
内閣府（ <u>災害緊急事態対処担当</u> ） 政策統括官付参事官	内閣府 政策統括官（ <u>原子力防災 担当</u> ）付参事官（ <u>総括担当</u> ）付	
原子力規制委員会 原子力規制庁 <u>放射線防護対策部</u> <u>原子力防災政策課 事故対処室</u>	原子力規制庁 <u>原子力災害対策・核物質防護課</u> <u>（原子力規制委員会）</u>	

別図第4 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報以降の社外との報告・連絡箇所

旧	新（読み替え）	備考
内閣府（ <u>原子力災害対策担当室</u> ） （通報先： <u>原子力防災政策課事故 対処室</u> と同じ）	内閣府（ <u>内閣総理大臣</u> ） （通報先： <u>原子力災害対策・核物質 防護課</u> と同じ）	原子力防災体制の 充実・強化に伴う 組織見直し
内閣官房（ <u>内閣情報調査室</u> ） 内閣情報集約センター	内閣官房（ <u>内閣情報集約センター</u> ）	
内閣官房（ <u>安全保障・危機管理担 当</u> ） 内閣官房副長官補	内閣官房（ <u>内閣官房副長官補（事 態対処・危機管理担当）付</u> ）	
内閣府（ <u>災害緊急事態対処担当</u> ） 政策統括官付参事官	内閣府 政策統括官（ <u>原子力防災 担当</u> ）付参事官（ <u>総括担当</u> ）付	
<u>原子力規制委員会</u> 原子力規制庁 <u>放射線防護対策部</u> <u>原子力防災政策課</u> 事故対処室	原子力規制庁 <u>原子力災害対策・核物質防護課</u> <u>（原子力規制委員会）</u>	